

ANGTYO10-001
 2010年3月4日

関係各位

ニューギニア航空 日本支社

日本発着路線 燃油特別付加運賃 同額継続のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

ニューギニア航空では、原油価格の高騰に伴い、Fuel Surcharge(所謂「燃油サーチャージ」/正式名称:燃油特別付加運賃)を全路線にて設定させていただいておりますが、日本発着路線の2010年4月～6月発券分につきまして、現在の燃油サーチャージと同額で継続して徴収させていただく事となりましたのでご案内申し上げます。

原油価格が一定期間、安定的に下降した場合には、本運賃を廃止する条件を付した上での改定となりますので、何卒皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

< 区間 > 東京・成田～ポートモレスビー

< 金額 > 1区間(片道)当たり USD 46.20

< 発効日 > 2010年4月1日(木)発券分～2010年6月30日(水)発券分

< 徴収方法 > 航空券面に TAX CODE “YR”にて切り込み

航空保険特別料金(TAX CODE“YQ”/国際線 USD2.56)は継続となります。

< 廃止等条件 > 【表1】燃油改定申請の前月一ヶ月の平均価格を以って【表2】の条件額を下回った場合、【表1】の実施時期からの額の改定を関係国政府に認可申請させていただきます。

尚、平均燃油価格が1バレル当たり45米ドルを下回った場合は、【表1】の実施時期より「燃油特別付加運賃」を廃止する旨の申請をいたします。

又、燃油価格の急激な変動があった場合には、【表2】の基準に関らず、直近の燃油価格に基づいて、更なる値下げ・廃止を行う場合がございます。

【表1】

実施時期 (発券日ベース)	燃油価格動向 の確認時期	燃油価格動向の把握
4月1日	2月に確認	1月の平均価格
7月1日	5月に確認	4月の平均価格
10月1日	8月に確認	7月の平均価格
1月1日	11月に確認	10月の平均価格

【表2】

シンガポールケロシン 価格(1バレル)	燃油特別付加運賃額
85ドルを下回った場合	85.00米ドル
80ドルを下回った場合	80.00米ドル
75ドルを下回った場合	75.00米ドル
70ドルを下回った場合	57.75米ドル
60ドルを下回った場合	46.20米ドル
55ドルを下回った場合	21.80米ドル
45ドルを下回った場合	廃止

< その他 > 日本発着路線以外は、現行通りとなり変更はございません。

(参考)シドニー、ブリスベン、シンガポール、ナンディ、クアラルンプール発着路線:1区間 USD 150.00

ケアンズ発着路線:1区間 USD 65.00

マニラ発着路線 :1区間 USD 105.00

香港発着路線 :1区間 HKD 390.00

ホニアラ発着路線 :1区間 USD 250.00

(国際線は別途 航空保険特別料金 USD2.56)

ポートモレスビー～ブリスベン、シドニー、ケアンズ間の公示キャリア運賃は、燃油サーチャージ、及び航空保険特別料金を含んだ金額となっております。

パプアニューギニア国内線:1区間 PGK105.00 (国内線は別途 航空保険特別料金 PGK15.00)

< 本件に関するお問合せ先 >

ニューギニア航空 日本支社

TEL : 03-5216-3555

FAX : 03-5216-3556

E-Mail : info@air-niugini.co.jp